# 愛知県の
# 保健師活動

（２０２４年度）

エアフィー

# 県保健師の活動場所（2024年4月1日現在）

愛知県の保健師は、2024年4月1日現在 １９６名います。
そのうち、約３/４が県保健所、約１/４が保健所以外の所属で地域保健活動をしています。

## 保健所

瀬戸保健所
　豊明保健分室
春日井保健所
　小牧保健分室
江南保健所
清須保健所
　稲沢保健分室
津島保健所
半田保健所
　美浜駐在
知多保健所
衣浦東部保健所
　安城保健分室
　みよし駐在
西尾保健所
新城保健所
豊川保健所
　蒲郡保健分室
　田原保健分室

## 保健所以外

本庁
- 医療計画課
- 健康対策課
- 感染症対策課
- 国民健康保険課
- こころの健康推進室
- 地域包括ケア・認知症施策推進室
- 教育委員会
- 職員厚生課

精神保健福祉センター
児童相談センター
医療療育総合センター
あいち小児保健医療総合センター

保健所内には、総務企画課、食品安全課、生活環境安全課、試験検査課、健康支援課があります。
保健師の主な配属先は、健康支援課（地域保健グループ・こころの健康推進グループ）、総務企画課と生活環境安全課です。

保健所以外の所属でも保健師が活躍しているんだね

具体的な活動は ３ページ から紹介しています

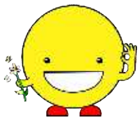

# 愛知県保健師がめざす姿

公衆衛生の視点で地域を総合的に捉え
自分で考え実践できる保健師

- 〇 地域の保健・医療・福祉・介護・職域・教育分野等の健康指標や課題を総合的に見て、地域診断を行い、健康課題を明らかにし、PDCA サイクルを動かして活動する。
- 〇 市町村及び関係機関とは、顔と顔が見える関係をつくり、地域の健康課題解決のために、それぞれの役割が発揮できるよう、連携と体制づくりを推進する。
- 〇 健康危機管理対応能力を身につけ、健康危機管理への迅速かつ的確な対応が可能となるよう多機関と連携して広域的な体制づくりを行う。
- 〇 地域の保健・医療・福祉・介護・職域・教育等関係者と連携して人材育成を行い、共に育つ。

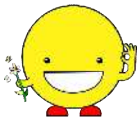

# 愛知県保健師の保健活動の基本的な方向性

どの部署に配置されていても、個人・家族の健康問題から地域の健康課題や関連施策を総合的に捉え、住民や関係機関・団体、市町村と連携・協力して、住民の健康の保持増進及び疾病の予防のために「保健活動の基本的な方向性」に沿って保健活動を展開する。

**保健活動の基本的な方向性**

1　地域診断に基づくPDCAサイクルの実施
2　個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
3　予防的介入の重視
4　地区活動に立脚した活動の強化
5　地区担当制の推進
6　地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
7　部署横断的な保健活動の連携及び協働
8　地域のケアシステムの構築
9　各種保健医療福祉計画の策定及び実施
10　人材育成
11　健康危機管理
12　市町村との重層的な連携

愛知県保健師の保健活動指針から

# 主な保健所保健師の活動

● **結核対策**

結核患者さんは、６か月から１年という長い期間、毎日欠かさずに服薬する必要があります。そのため、保健師は、患者さんが毎日服薬し病気を治すことができるように、病院と連携して家庭訪問や電話にてDOTS（直接服薬確認）を実施します。
「保健師さんが毎月励ましてくれたから、６か月間も薬を飲むことができた」と患者さんが言ってくださることも。結核のまん延を予防するため、結核の早期発見や早期治療に向けての普及啓発や健康教育もしています。

● **精神保健福祉対策**

近年、うつ病や自殺の増加など、こころの問題がクローズアップされています。保健師は、精神保健福祉相談員と共に、こころの健康についての電話相談や面接相談、家庭訪問などを行い、受診援助や日常生活の相談指導をしています。加えて、警察官通報等による措置業務にも対応しています。

また、こころの病を持った方が地域の中で安心して生活を送ることができるよう、医療機関や市町村、障害福祉サービス事業所等と連携し、地域の障害福祉サービス事業所や制度の利用についてコーディネートをしたり、関係職員の人材育成にも取り組んでいます。

● **難病対策**

保健所は、指定難病医療費助成制度の申請窓口であり、難病と診断された患者さんが医療給付の手続きに来所します。保健師は、来所した難病患者さんや家族と面接し、在宅療養生活の困り事や災害時の備えについて相談指導を行い、必要に応じて、家庭訪問や電話相談などで継続的に支援をしています。介護保険を利用している難病患者さんについては、ケアマネジャーと連携をとり、病気に応じて適切なサービスが利用できるように調整をします。不足するサービスがあればケア会議で検討するなど地域ケアシステムの構築を目指します。

また、同じ病気を持つ患者さん同士の交流を図るためのつどいなどを開催しています。

● **母子保健対策**

病気や障害をもつ長期療養児への育児支援など、市町村と連携をしながら家庭訪問や面接相談、電話相談を行っています。

また、管内市町村の保健師や医療機関、助産所、保育所などと協働して、子育ての支援体制を構築するなど、広域的な連携やシステム作りにも取り組んでいます。

住民の方だけでなく、
関係機関の人との連携をするには、
コミュニケーションが大切だね。

住民の方に寄り添い、
思いを共感しながら活動するんだね。

受け持ち地区や担当業務を持って、
家庭訪問や相談業務をしているよ。

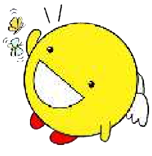

地域の健康課題をみつけて、
課題を関係者と共有したり、
解決にむけた取り組みをしています

# 保健所以外に所属する保健師の活動

県保健師の魅力のひとつは、保健所以外の所属でも活躍できること、特に本庁では、保健師としての専門能力を発揮し、地域保健活動から明らかになった健康課題を県の施策に反映しています。
１ページに記載したとおり、さまざまな所属に保健師はいますが、ここでは一部を紹介します。

## ● 本庁

本庁では、保健所や市町村の保健活動について支援を行うとともに、必要な予算の確保や県全体の地域保健事業の実施状況を把握・分析・評価し、施策の企画・調整や評価などを行います。また、関係者が必要な知識･技術を習得するための研修会の開催や地域保健事業の円滑な実施に向けた調整など、県全体の体制整備を図っています。例えば…

感染症対策課 の保健師の担当業務

- 結核対策に関する関係機関からの相談対応、愛知県結核対策推進会議や研修会の企画、開催。
- 新型コロナウイルス感染症のり患後症状についての相談対応、実態調査。感染症予防計画の人材養成及び資質の向上に関する研修の企画、開催。
- 予防接種に関するデータの集約、分析、還元。予防接種に関する関係機関からの相談対応。

医療計画課 地域保健グループ の保健師の担当業務

- 市町村を含む県全体の保健師の研修企画等
- 効果的な保健活動を冊子にまとめ、市町村に配布。県全体の保健活動の充実を図る
- 保健師の活動状況の集約、分析、還元

高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室 の保健師の担当業務

- 介護予防、生活支援体制整備の推進
（市町村へのアドバイザー・助言者派遣、研修・会議の開催）
- 在宅医療・介護連携の推進
- あいちオレンジタウン計画の推進
- 認知症地域支援推進員の活動強化推進

医務課 こころの健康推進室 の保健師の担当業務

- 愛知県自殺対策推進計画の策定・推進
- 愛知県アルコール健康障害対策推進計画の策定・推進
- ひきこもり支援体制の推進

健康対策課 母子保健グループ の保健師の担当業務

- 母子保健に関するデータを集約、分析、還元
- 母子保健対策の推進を目的に委員会や会議を開催、乳幼児健康診査マニュアルの作成・改訂
- 母子保健に関する課題を分析し、課題解決に向けたテーマで研修会を企画、開催

健康対策課 健康づくりグループ の保健師の担当業務

- 県民の健康づくりを推進する「第３期健康日本 21
- あいち新計画」の推進
- 循環器病対策推進計画の推進
- 就業者を対象とした職域における保健サービスとの連携体制の構築

健康対策課 難病対策グループ の保健師の担当業務

- 難病患者の地域ケアの推進
- 難病に関する講習会等の企画・運営
- 難病相談室や難病団体への補助金交付、難病団体からの要望への対応
- スモン検診の取りまとめ

地域を分析し、明らかになった健康課題の解決に向けて、自分で研修会や会議を企画したり、施策に反映することができます！

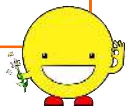

## ● あいち小児保健医療総合センター

あいち小児保健医療総合センター内にある保健室で勤務します。院内スタッフや地域関係者と連携をしながら、長期療養児などの在宅療養支援、妊娠周産期からの虐待予防や虐待対応、「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援など、子育て支援を目的とした小児保健活動をしています。

## ● 精神保健福祉センター

精神保健福祉相談員と共に、こころの健康についての電話相談や面接相談、依存症やひきこもり等の当事者グループや家族のつどいを開催しています。また、関係職員を対象とした人材育成研修や、精神保健福祉に関する調査・研究、県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発など、こころの健康の保持増進を目的とした精神保健福祉活動を行っています。

# 愛知県保健師の特色ある活動

■　**地域健康課題対応事業**

保健所は、地域保健に関連する情報の収集・分析・評価をして、広域的な視点で地域の健康課題を明確にし、その課題解決に向けた活動を推進することが求められています。

そのため、全ての保健所において、担当地域の地域診断を行って健康課題を整理し、保健・医療・福祉・介護などの関係機関と連携をしながら、課題解決に向けた事業を実施しています。事業実施後は、評価を行い、事業の効果や方法を見直すなどPDCAサイクルが実感できます。

2023年度は、「人工呼吸器等医療的ケアのある在宅療養難病患者における災害時の支援機関連携体制の整備」「小児慢性特定疾病児童等及びその家族の自立支援推進に向けた実態把握」「アクションカードを活用した災害時初動体制整備の確立に向けた取組」など、地域の特性に応じた事業を実施しました。

■　**保健医療福祉サービス調整推進会議**

地域の健康課題を解決するため、保健・医療・福祉との連携を強化し、サービスの提供システムの構築を図ることを目的に、全ての保健所で開催しています。

2023年度は、「リウマチと脊椎骨折によりADLの低下した結核患者の退院後の独居生活への支援について」「家庭養育に課題のあるネフローゼ症候群の子どもの支援について」「森永ひ素ミルク中毒被害者対策対象者への支援について」「気管切開・呼吸器使用中の ALS 患者の外出支援と災害対策について」などをテーマに開催しました。

この会議によって、地域の保健・医療・福祉の連携が強化され、住民サービスの向上につながっています。また、地域で生活をする困難事例についての検討もされており、在宅療養のシステム構築につながっています。

■　**ホームレス保健サービス推進事業**

ホームレスの生活の場への訪問、健康相談、保健指導を通して、健康状態の把握・疾病予防・治療が可能となる体制をつくり、ホームレスの自立に向けての一助とすることを目的に、市町村と連携をして実施しています。

保健師等の訪問が自身の健康を考える機会となり、多くのホームレスの方が自立へとつながり、県内のホームレスの数は年々減少しています。

■　**愛知県・市町村技術職員交流事業**

県保健師と市町村保健師を相互派遣し、原則 1 年間、派遣先の職場で実務研修を実施することにより、市町村における保健活動を経験することもできます。今年度は、豊橋市と豊田市にそれぞれ1名ずつ県保健師が派遣されています。この事業は、保健師としての資質向上だけでなく、県と市町村の相互理解や連携強化の促進、地域保健福祉行政の一体的な発展を目指しています。

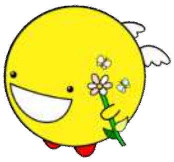

# 保健師の成長をめざして

### ○ 愛知県保健師人材育成ガイドライン Ver.2

愛知県では、皆さんの成長を組織全体で支えるため、「愛知県保健師人材育成ガイドライン Ver.2」を作成し、人材育成の仕組みや体系的な研修体制を構築しています。そのため、新任期の保健師も、安心してゆっくりと丁寧に経験を積み上げることができます。

また、このガイドラインでは、保健師に必要な能力をそれぞれのレベル別に示しています。今の自分のレベル、そして今後必要な専門能力を確認しステップアップを目指すことができる、皆さんの「成長の道しるべ」になります。

### ○ OJT・トレーナー制度

就職した後の不安もあると思いますが、職場では皆さん１人に対し、１人の先輩保健師がトレーナーとして丁寧に指導します。最初は、トレーナーと共に家庭訪問や担当地区の情報収集などの保健活動をしていきます。

また、困難事例については、先輩保健師や上司に相談するだけでなく、職場で事例検討会を実施し、保健師皆で事例をより深く理解し、次の具体的な支援を考えています。

### ○ Off-JT（新任保健師等保健指導研修など）

ここでは、新任保健師等に実施している研修について、説明します。

**＜保健所で実施する研修＞**

保健所では、保健所と管内市町村の保健師を対象に研修を実施しています。右のプログラムの例にもあるように実践的な内容になっています。

| 回 | 内　容 |
|---|---|
| 第１回 | 講話・演習「コミュニケーションの技術」 |
| 第２回 | 講話「人材育成ガイドラインと自己の目標設定」<br>事例検討「支援した事例の振り返りをしてみよう」 |
| 第３回 | 講義・演習「やってみよう地域診断<br>～保健活動の展開に役立てよう～」 |

**＜県での集合研修＞**

県では、個々の能力の獲得状況に応じたレベル別の集合研修を実施しています。自分のレベルに合わせた研修を段階的に受けることで、保健師の専門能力が自然に身についていきます。

また、この研修は、自分の保健師活動を振り返る機会となるとともに、グループワーク等で同じレベルの保健師と語り合うことで不安の軽減になり、横の繋がりを作る機会にもなっています。

# 県保健師の ちょこっと 先輩体験談

小児慢性特定疾患児の家庭訪問。患児は思春期であり、家族から「(言うことを聞かないため)どうしていいかわからない」と相談があり、１対１で面接をした。

面接では、疾患に対する本人の思いを聞き取ることができ、関係も構築できた。面接終了後に家族からもお礼を言われ、患児の思いを傾聴し、段階的に目標へ向かっていく支援の役割の一端を実感できた。

(就職して６か月目の保健師Ａさん)

難病の面接で、どのように聞き取りを行ってよいか分からなかったが、先輩から「現時点で患者さんご本人やご家族が生活しづらいことや困難に感じていることを聞けばよい」と助言をしてもらった。“疾患”に着目ばかりしていたが、“生活”に関しても傾聴する必要があることを学んだ。

(就職６か月目の保健師Ｂさん)

初めは保健師の家庭訪問を嫌がり、抗結核薬を長期間内服することを理解できなかった患者に対し、週３回訪問し、患者の不満や不安なことを傾聴するなど長い時間をかけて支援・信頼関係構築に努めた。その結果、患者が保健師の役割・服薬の必要性を理解し、服薬管理を患者自身でできるようになったとき、嬉しく感じた。

(就職して３年目の保健師Ｃさん)

難病患者家族教室を開催し、同じ病気を持つ患者や家族が交流した。

お互いに共感できる部分が多く、悩みや不安、症状の辛さなどを共有し話し合うことができていた。また、病気の経験からわかることや具体的な生活での改善策も話しており、交流する大切さを感じることができた。

(就職３年目の保健師Ｄさん)

難病患者支援では、ケアマネジャーや訪問看護師等の関係機関と連携し支援をすることができるようになった。患者や家族から「保健師さんが来てくれるのが楽しみ」「教えてもらえてよかった」など声をかけていただくことができた。

(就職して３年目の保健師Ｅさん)

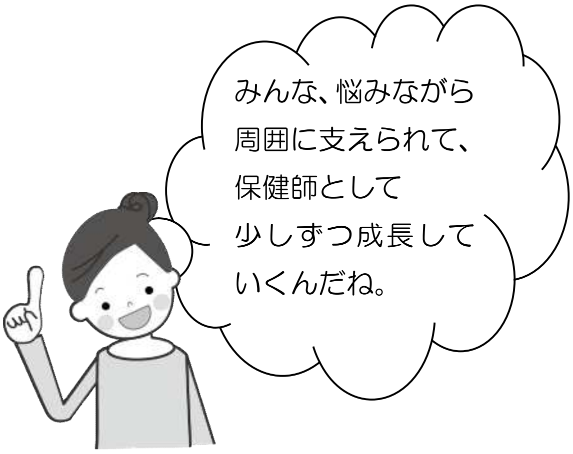

# 気になることQ&A

**Q:配属先はどこになる？**

A:愛知県の保健師が活躍する場はたくさんありますが、まずは保健所で働くことが多いです。
保健所の場所を調べておくのもよいです。実際に配属先が分かるのは、4 月 1 日の入庁式の日です。

**Q:お給料はどれくらい？**

Ａ：2024 年 4 月 1 日現在、大卒では約 258,600 円（給料及び地域手当）です。免許取得後、経験年数がある場合は別途加算があります。また、6 月と 12 月に期末・勤勉手当があります。
住居手当は、最高 28,000 円まで補助が出ます。

**Ｑ：勤務時間は？**

Ａ:8 時 45 分から 17 時 30 分です。休憩が 12 時～13 時にあります。
緊急業務や事業の関係で時間外勤務となることもありますが、基本的には定時で退庁するようにしています。毎週水曜日、毎月 19 日は定時退庁日です。

**Ｑ：お休みは？**

A:基本的には、土日祝日休みです。イベント等があると休日出勤することがありますが、代休が取れます。休暇として、年次有給休暇(20 日)や夏期休暇(6 日)等があります。

**Q: 仕事の時の服装は？**

A:制服はありません。自由ですが TPO にあった服装で仕事をしています。会議や研修の時などはジャケットを着用します。

**Ｑ：仕事で車の運転をすることはどれくらいある？**

Ａ：家庭訪問や会議に出かけるなど、車を運転する機会は多いです。採用後の公用車運転開始時期は、上司やトレーナーと相談して始めることになります。

**Ｑ：異動はある？**

Ａ：県内 11 保健所と一部保健所以外の所属で異動があります。毎年、所属長等の面接があり、基本的には、家から通える範囲内（90 分程度以内）での異動になります。

**Ｑ：看護師経験はないが大丈夫？**

Ａ：看護師経験のない保健師の方がたくさんいます。人材育成の体制も整っているので、やる気さえあれば大丈夫です。
保健所業務の中で、HIV 採血業務、IGRA 検査（結核の感染の有無を調べる検査）業務があるため、入庁してから採血技術の研修があります。

**Ｑ：子育てをしながら働ける？**

Ａ：産前産後休暇や育児休業などの制度を使いながら、働き続けることができます。